

日本政策金融公庫 国民生活事業の貸付利率の改定について

日本政策金融公庫 国民生活事業の貸付利率が、令和元年9月2日から下記のとおり改定されますのでお知らせします。(主な制度の抜粋)

なお、平成28年10月19日より、利率の変動幅がこれまでの「0.05%刻み」から「0.01%刻み」へと変更になりました。

主な貸付利率一覧 (年利 %)

■小規模事業者経営改善貸付 (マル経資金)

特別利率F 1.21

■担保を不要とする融資を希望される方

基準利率 2.16～2.23
特別利率A 1.76～1.83
特別利率B 1.51～1.58
特別利率C 1.26～1.33
特別利率E 0.76～0.83
特別利率J 1.11～1.18
特別利率N 1.86～1.86
特別利率P 1.96～1.97
特別利率R 1.96～1.96
特別利率U 1.66～1.66

■担保を提供する融資を希望される方

基準利率 1.16～1.83
特別利率A 0.76～1.43
特別利率B 0.51～1.18
特別利率C 0.30～0.93
特別利率E 0.30～0.43
特別利率J 0.30～0.78
特別利率N 0.86～1.46
特別利率P 0.96～1.57
特別利率R 0.96～1.56
特別利率U 0.66～1.26

■中小企業経営力強化資金 (2,000万円以内の無担保・無保証人部分) を利用される方

特別利率S 2.26～2.27